



令和5年1月以降 協会けんぽの各種申請書は新様式に変更しております

～旧様式をご使用の場合は、速やかにお切替えください～

旧様式で申請された場合、事務処理等に時間を要してしまう場合がございますので、新様式のご使用をお願いします。

様式変更となった申請書(届出書)

健康保険給付関係
傷病手当金支給申請書
療養費支給申請書(立替払等)
療養費支給申請書(治療用装具)
限度額適用認定申請書
限度額適用・標準負担額減額認定申請書
高額療養費支給申請書
出産手当金支給申請書
出産育児一時金支給申請書
出産育児一時金内払金支払依頼書
埋葬料(費)支給申請書
特定疾病療養受療証交付申請書

任意継続関係
任意継続被保険者資格取得届出書
任意継続被保険者被扶養者(異動)届
任意継続被保険者資格喪失届出書
任意継続被保険者 氏名 生年月日 性別 住所 電話番号変更(訂正)届

被保険者証等再交付関係
被保険者証再交付申請書
高齢受給者証再交付申請書

新様式の申請書(届出書)はホームページよりダウンロードいただけます



令和5年8月下旬 ジェネリック医薬品軽減額通知をお送りします

現在服薬中の方へジェネリック医薬品という選択肢があることを知っていただくことを目的にジェネリック医薬品軽減額通知をお送りします。



- ◆送付対象者
- 主に生活習慣病や慢性疾患などの先発医薬品を長期間服用されている方
 - お薬代の自己負担軽減額が一定額以上見込まれる方
- ※すべての加入者に通知されるものではありません

- ◆送付時期 令和5年8月下旬
- ※被保険者のご住所へ直接お送りします



ジェネリック医薬品の供給について

現在一部のジェネリック医薬品におきまして、供給不足や欠品が生じており、切り替えを希望されても難しい場合があります。切り替えを希望される方は、医療機関や薬局とよくご相談ください。

傷病手当金支給申請書の申請時に ご注意ください点について(間違いやすい箇所)

傷病手当金支給申請書の記入方法について「被保険者記入用」「事業主記入用」でよくあるお問い合わせについてご紹介します。記載する際の参考にしてください。

①申請書2ページ目(申請内容の欄)

被保険者記入用のページ

③傷病名は、療養担当者記入欄(4ページ)に記入されている傷病による申請の場合、左に☑を入れてください。

⑤-1「傷病の原因」欄は1~3のいずれかを選択してください。
※傷病の原因が不明な場合は「1」を選択
※「2」「3」を選択した場合は⑤-2についてご回答ください。

⑤-2労働災害、通勤災害が「3.未請求」の場合は、確認のため申請書をお返す場合があります。

②申請書3ページ目(勤務状況・報酬等支払の欄)

事業主記入用のページ

勤務状況の「年」「月」については、出勤の有無に関わらず記入が必要です。

申請期間のうち出勤日以外の日に対して報酬等を支給していない場合は、こちらの欄の記入は不要です。
※0円の記入も不要です。

申請書は「届書・申請書作成支援サービス(入力用PDF)」をご利用ください

協会けんぽホームページでは、手書き用申請書のほかに、入力用の申請書もご用意しています。



(手書き用)
(入力用)

申請書

申請書ダウンロードページより
こちらをクリック



PDFファイルを開く際は
各種AdobeReaderを指定してください。



発行元

全国健康保険協会 東京支部
協会けんぽ

〒164-8540 東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス7階
電話 03-6853-6111(代表)

・協会けんぽ加入者以外の方はご加入先の各保険者(国民健康保険組合等)にお問い合わせください

協会けんぽTimesのバックナンバーは
協会けんぽのホームページでもご覧いただけます

令和5年7月号

